

令和7年度 第2回

立川市学校給食運営審議会会議録

令和7年7月22日

立川市学校給食運営審議会

(基本情報)

| | |
|--------------|--|
| 会議名称 | 令和7年度 第2回立川市学校給食運営審議会 |
| 開催日時 | 令和7年7月22日(火) 15時00分～16時00分 |
| 開催場所 | 立川市学校給食西共同調理場 研修室 |
| 次 第 | 1 開会 2 議題 (1) 学校給食費の改定について ① 前回議事概要の確認及び審議内容の整理 ② 答申(案)の確認 (2) 学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について(報告) (3) 長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について(報告) 3 連絡事項 |
| 配布資料 | 1 事前配布資料 ○資料1 学校給食費の改定に係る審議内容の整理 ○資料2 学校給食費の改定について(答申案) ○資料3 学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について ○資料4 長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について |
| 出席者 | [会長] 石田 裕美 [副会長] 高山 晃 [委員] 本間 真理子、畠田 貞子、島村 雄次郎、福原 憲生、渋谷 里美、千頭和 正巳、落合 奈緒、佐伯 梓、松澤 怜子、大澤 豊人、石原 一生 [事務局] 齋藤 真志(教育部長)、近藤 忠良(学校給食課長)、遠藤 昇平(管理係長)、安藤 美和子(西調理場係長)、真柳 智子(東調理場係長)、小林 賢二郎(管理係) |
| 公開及び非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| 会議概要 主な意見 | 【会議概要】 ・事務局より、資料1、資料2をもとに学校給食費の改定について説明。 ・事務局より、資料3をもとに学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について説明。 ・事務局より、資料4をもとに長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について説明。 |

| | |
|----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・会長より教育部長へ答申を手交 【主な意見・質疑等】 ・長期欠席児童・生徒への給食提供に関して、令和7年度1学期の状況はどうだったか。参加者は増えているか。 ➡月ごとの参加人数と延べ人数を回答。参加の頻度はばらばらだが、献立を確認して参加する人もいた。今年度の6月から不登校の子への情報提供がまとまったページにこの事業のリンクを貼ったところ、それを見て新規で来た人もおり、徐々に増えているといったところ。 |
| 担当 | 教育部学校給食課 電話 042-529-3511 |

○事務局（学校給食課長）

それでは、定刻となりましたので、本日の学校給食運営審議会を開催したいと思います。

本日はお忙しいところ、第2回の本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます学校給食課長の近藤です。7月7日に開催しました第1回審議会から短い間隔での第2回開催となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、本審議会の会長である石田会長にお願いいたします。

○会長

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いします。

○事務局（学校給食課長）

本審議会につきましては、立川市学校給食運営審議会条例に基づきまして、定員18名のうち過半数、10名以上のご出席で成立となります。本日、現時点で12名の方にご出席いただいております。後ほど、おひとり遅れて出席の予定で、最終的には13名の出席となります。本審議会は成立いたしました。

○会長

続いて、本日の資料の確認について、事務局よりお願いします。

○事務局（学校給食課長）

それでは、資料の確認をいたします。お手元にお配りした会議次第の中程「資料等」に記載しておりますので、ご覧ください。

資料につきましては、郵送にて事前配布させていただきました。皆さま事前配布資料は、すべてお揃いでしょうか。

以上です。

○会長

それでは次第に沿って議事を進めたいと思います。

まず、本日の進め方ですが、まず、諮問を受けている議題（1）学校給食費の改定について、最初に前回の議事概要の確認と審議内容の整理・確認を行い、その後、答申案の確認に移りたいと思います。

答申案については、委員の皆様から修正等があればご指摘いただき、本日の会議の中で最終的な決定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このような進め方でよろしいでしょうか。

それでは、会議次第の2、議題（1）「前回議事概要の確認及び審議内容の整理」の説明を事務局

よりお願いします。

○事務局（学校給食課長）

それではお手元の資料1をご覧ください。東調理場係長より、前回議事概要の確認及び審議内容の整理について、ご説明します。

○事務局（東調理場係長）

それでは、第1回審議内容について、説明いたします。

（1）、現状についてです。

食材料全般の物価上昇が継続するなかで、令和6年度に改定した現行の給食費の範囲内での給食提供は非常に厳しい状況になるとの認識のもとに、年度当初より価格を抑えるための最大限の献立の工夫を継続してまいります。

そのような状況において、昨今の精白米の供給不安及び価格高騰の影響により、令和7年7月より、本市が学期ごと一括契約していた姉妹都市である長野県大町市産の精白米の在庫が切れ、毎月市場から一般流通価格で精白米を購入しなければならない状況となりました。現状、週に3.5日程度は精白米を使用するため、献立の工夫による対応にも限界があり、現行の給食費の範囲内での給食提供が極めて困難な状況でありますので、学校給食費の改定についてご審議いただきました。

（2）、基本的な考え方についてです。

1点目は、文部科学省の「学校給食実施基準」に定める「学校給食摂取基準」に沿った栄養バランスの取れた学校給食を安全・安心に提供できる給食費であること、2点目は、近隣自治体 多摩26市の給食費と比較し、著しい乖離がないこと、3点目は、価格を抑えるための献立の工夫が、過度な献立の制約にならないように配慮すること、この3点を基本的な考え方としました。

（3）、改定額の算出についてです。

小・中学校それぞれの給食費について、給食として提供すべき「食品構成の実績」に、食品構成に振り分けた「食品単価の中央値」を乗じる方法で概算の給食費を算出した後、市栄養士の献立の工夫等による減額割合を加味し、必要な給食費を積算しました。

ここでいう食品単価の中央値とは、年度単位で使用実績のある食材料を、米、パン・麺類、緑黄色野菜、魚介類、肉類などの食品構成ごとに分類し、各食材料の1グラム当たりの年間購入単価の中央値をとったものとなります。

改定額の具体的な計算方法についてです。

令和5年度の「食品構成の実績」に令和7年度の「食品単価の中央値」を乗じることで、概算の給食費を試算した後、献立作成及び食材調達に伴う食材料費の減額率を考慮することにより、改定額を計算しました。計算結果としての改定案は、以下のとおりです。

なお、小学校低学年及び高学年の給食費及び改定額については、中学年の計算額をベースとして、近隣自治体 多摩26市の低学年・中学年・高学年の給食費の割合の平均から、以下のとおり算出しました。中学年の給食費を1とした場合の、多摩26市の給食費の割合の平均は、低学年93.91%、高学年106.04%です。

学校給食費の1食単価の改定案は、小学校低学年は、現行の271円に25円増額した296円、小学

校中学年は、現行の 288 円に 27 円増額した 315 円、小学校高学年は、現行の 306 円に 28 円増額した 334 円、中学校は、現行の 354 円に 33 円増額した 387 円となります。

(4) 委員からの主な質疑と意見についてです。

主な質疑と回答の 1 つ目です。

東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金とは、どういったもので、最大限に活用するとはどういうことでしょうか、というご質問がありました。

こちらについては、東京都が給食費の無償化を各自治体に促すための補助制度となります。立川市の児童・生徒の給食費の無償化に係る財政負担は、1/8 が立川市、残りの 7/8 は東京都の補助金と交付金により賄われています。東京都の補助金は給食費 1 食単価に基づき計算されるため、早く改定すればその分だけ補助金の金額も増えることとなります。とご回答いたしました。

2 つ目のご質問です。

栄養士の献立の工夫等を計算式で乗じていますが、具体的にはどういった工夫により金額が下げられるのでしょうか。その工夫はどういったところに出ているのでしょうか。品数を減らすといったことの工夫ではないのでしょうか。というご質問がありました。

こちらについては、一例として、高い時期に高い食材をかうことのないようにしています。適正な時期や旬の食材を使用した献立を立案することにより、給食費を抑えることができます。献立を構成する食材について適切な時期のものを使用するといった工夫のため、品数を減らすといったことでの工夫ではありません。とご回答いたしました。

3 つ目のご質問です。

工夫をしているものの、ここ数年を比較して提供回数が減った食品がありますか？資料を見ると、もともと果物の使用が少ないですが、これがさらに少なくなったということはありますか？というご質問がありました。

こちらについては、実態として、令和 5 年度と比較して、令和 6 年度の果物の使用は減っています。果物使用が少ない理由としては、5 点あります。1 つ目、価格が高いこと、2 つ目、衛生管理の観点から、3 回洗浄する必要があるため、提供に耐えうる食材であること、3 つ目、カットの回数になるべく少なくして済み、皮をむかないで喫食できるものを選定するため、種類が限られること、4 つ目、食物アレルギー対応の観点から、給食で使用しない食材として数種類の果物が定められていること、5 つ目、国内産に限定しているために、食数規模等から選定できる果物が少ないことがあります、とご回答しました。

4 つ目のご質問です。

各市の 1 食単価について、共同調理場を持つ自治体においても差がありますが、何か理由がありますか、というご質問がありました。

こちらについては、どんな給食をどの程度の価格で提供するかは、各自治体の裁量で決めるものです。また、各市の共同調理場は食数規模が異なっており、各市が均一・単一的な価格で食材料を調達できるわけではありません。都内全ての自治体が給食費を無償化し、保護者からの給食費徴収がなくなったことで、より適正な給食費ないくらかという観点で多くの自治体が給食費の改定を行っており、その改定額は自治体ごとに様々となっています、とご回答しました。

5 つ目のご質問です。

食材単価の中央値は、加重平均ですか、算術平均ですか、というご質問がありました。

こちらについては、使用した食品ごとに年間の調達価格の平均値をとったうえで、食品構成ごとに中央値を取っております。使用量での荷重はしておりませんとご回答しました。

主な意見については4点ありました。

1点目のご意見です。

様々な角度から検討いただいて献立の工夫がなされています。国が定めた学校給食摂取基準がありますが、それに見合う栄養量はある程度確保されたうえで、それをどのような食品によって提供しているかということで、必ずしも食品構成標準と合わなくても栄養的には担保されているという風に理解するべき。というご意見がありました。

2点目のご意見です。

立川市は共同調理場の提供食数の規模が大きく、比較的調理場が新しく整備されており、手作りにもこだわっています。他の自治体では、半加工品のようなものを食材として購入し、焼くだけ、揚げるだけといった調理工程としているところも多くあります。そういう意味では、手作りにおいては、加工品ではなく素材を購入して調理することからも価格を抑えられているという面があるかと思う、というご意見がありました。

3点目のご意見です。

最初に給食費の改定に向けた基本的な考え方を明確にされているところが素晴らしい。その中で、価格を抑えるための献立の工夫が、過度な献立の制約にならないように配慮することとある中で、他の自治体がうらやましく思うような手作り給食ができていること、それに加えて食材料費の支出額の値段が抑えられていることから、栄養士の方のかかなりの苦勞がうかがえる。というご意見がありました。

4点目のご意見です。

他の自治体のデリバリー方式の学校給食の施設を見学したことがありますが、自治体によって給食費が異なるので、出てくる給食内容が各自治体で全く異なるということがありました。やはり、健康を保持増進するためには、一定のコストが必要でありますので、立川市のこういった手法を踏襲して行ってほしいです。というご意見がありました。

私からの説明は以上です。

○会長

ありがとうございます。前回の審議内容の整理をしていただきました。今のまとめについてご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の答申案の確認に移りたいと思います。こうした議論を踏まえまして、皆様に事前にお送りしたように学校給食費の改定についての答申案を作成しました。事前にご覧いただいているかと思いますが、ここで皆様のご意見、文言についての修正や、こういったところは加筆修正が必要だといったようなところはございましたでしょうか。

○委員A

3 ページの中学校給食費の計算式ですけれども、算出された (a) が 413.089 円となっているのですがその下の計算式に代入された (a) が 431.089 円となっております、どちらの数字が正しいのでしょうか。

○会長

事務局にて、ご説明をお願いします。

○事務局（管理係長）

ご指摘ありがとうございます。(a) は 413.089 円が正しく、下の計算式にも同じく 413.089 円が入るところ、誤って 431.089 円と記載しておりました。ご指摘のとおり、こちらを 413.089 円に訂正させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

○会長

(c) の計算値は誤ってなくて、記述の誤りということではよろしいでしょうか。

○事務局（管理係長）

そのとおりでございます。

○会長

ご指摘ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○会長

よろしいでしょうか。基本的には審議してきた基本的な考え方を示したうえで、計算式を示し、最終的な改定額をお示しする形になっていることと、なるべく早く改定していただくことが望ましいのではないかという意見を添えているという構成になっています。

よろしいでしょうか。それでは、この内容で確定になりますので、今ほどご指摘いただいたところを修正するような事務的な手続きをし、その後に会長印を押して提出することとします。

それでは、事務局で修正している間に、次の学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入についてのご説明をいただきたいと思います。

○事務局（学校給食課長）

それではお手元の資料の 3 をご覧ください。

こちらにつきまして、管理係長よりご説明させていただきます。

○事務局（管理係長）

はい。それでは資料 3 をご覧ください。学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入についてでございます。

本市の学校給食で提供しております飲用牛乳に関しましては、令和4年度の東京都からの通知等に基づきまして、令和5年度より、ストローレス化に取り組んでおります。具体的に申し上げますと、子どもたちが飲用牛乳を飲む際に、小さい牛乳パックの口を自分たちで開けて、直接飲むという形です。こちらにつきましては、重篤な食物アレルギーのある児童・生徒がいる場合に、そのクラスで牛乳がこぼれるリスクを回避する必要があることや、牛乳パックから直接飲むことでこぼしたりむせてしまったりすること等の理由により、現在でも従来のプラスチックストローを継続して使用している児童・生徒さんが一定数いるといった状況です。

また、こちらにつきましては、保護者の方を中心に、食事のマナー、食育の観点から直接飲むのは良くないのではということでの改善を求めるお声も頂戴しているような状況でございました。学校給食課としましても、プラスチックごみの削減という観点からストローレス化した背景はありますが、導入当初からなかなか難しい部分もあるなあというところで、どのような対応ができるかという点は継続的に考えてきたところであります。

その中で、児童・生徒が抵抗感なく牛乳を飲むことができること、また、環境問題の配慮と学校給食を活用した食育というものを両立させることなどを目的としまして、令和7年度2学期から、環境に配慮しました生分解性バイオポリマー製ストロー、こちら新しい素材でできているストローですが、こちらを小・中学校の3校程度に試行導入させていただきまして、導入効果や運用面の課題整理、また使用済みのストローの処分方法の検討などを行ったうえで、可能であれば令和8年度から全小中学校への本格導入を目指していきたいと考えております。

今お話ししている生分解性バイオポリマー製ストローですが、100%バイオマス由来、土の中だけではなくて、海洋中에서도生分解される製品ということで、問題となっております海洋プラスチックごみ問題といったところにも対応できるような非常に環境に優しい優れたストローでございます。

今回この試行導入の中で児童・生徒及び教職員1,800人程度の方に使用していただいて使用感等を確認していただければと思っております。あわせて、試行実施期間で、ただストローを使っただけだと少しもったいないかなと考えておまして、いわゆる使い心地等のアンケートに加えまして、ストローの特徴を活かしました環境学習にも力を入れたりですとか、また先ほど申し上げましたストローの廃棄方法を検討したりですとか、また、このストローが調理場から出る廃油を使って製造できるというところもメーカーさんに聞いておりますので、そういったことも考えながら、いろいろな形でこのストローを活かした給食提供を行っていければと考えております。

試行導入する学校との調整もございますので、これからというところもありますが、今こういった動きがあるというところをご報告させていただきました。

以上です。

○会長

はい。今のご説明について、ご質問はありますでしょうか。

2学期から、一定の学校で試行したうえで、いろいろなことを調整し、来年度全体に導入できればという方向性ということでした。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは次は、長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施についてのご報告をお願いします。

○事務局（学校給食課長）

それでは、お手元の資料4をご覧ください。こちらにつきまして、東調理場係長よりご説明させていただきます。

○事務局（東調理場係長）

それでは、長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について、報告いたします。

令和6年度2学期から開始した長期欠席児童への給食提供の試行実施につきましては、3学期からの対象者の市立中学校生徒への拡大と、事前申込の廃止などの運用の弾力化により、徐々に参加者が増加しており、事業の周知が進んでいる状況です。

令和6年度の実績としましては、延べ人数で、児童30名、生徒24名、合計54名の参加がありました。

実際に参加された児童・生徒及び保護者等の感想からも、「家の外に出るきっかけづくり」、「学校給食を食べることを経験し、小・中学校時代の思い出を共有する」といった本事業の目的に沿った運用がされていることが確認できたことから、令和6年度3学期の事業内容を引き継ぐこととして、令和7年度より本格実施いたしました。

より多くの長期欠席児童・生徒に給食を提供できるよう、引き続き、学校や関係各課と連携するなかで、事業の周知を図ってまいります。

報告は、以上です。

○会長

こうした取り組みをされているとのことですが、何かご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局におうかがいしますが、答申案の修正等は完了してますでしょうか。

○事務局（学校給食課長）

現在、委員の皆様にも最終確認していただくものを印刷しておりますので、もう少々お待ちください。

答申の最終案を皆様にお配りして、最終確認をしていただき、問題なければ、学校給食運営審議会の会長印を押印いただきまして、教育部長の齋藤の方に会長から手交していただければと思います。

○会長

お待ちいただいている間ですが、長期欠席児童・生徒への給食提供に関して、令和7年度1学期は本日で給食提供終了ですが、1学期の状況はいかがでしたでしょうか。

○事務局（東調理場係長）

人数でいいますと4月が児童16人、生徒2人、5月が児童34人、生徒10人、6月が児童26人、生徒13人、7月が児童16人、生徒11人で、1学期は児童が延べ92人参加し、生徒は36人参加がありました。合計で128人の方に参加いただいているという状況です。保護者の方はご兄弟もいらっしゃるので、それよりも人数が少ないのですが、延べ120人の方に参加いただいております。

毎日来ていただいている方もいますし、週に2回いらっしゃる方もいれば、月に1回参加の方など、参加の状況はばらばらですが、中には揚げパンの日に、揚げパンが食べたくて来ましたという方もいらっしゃいましたし、カレーが食べたくて来た方など、メニューを見ていらっしゃる方もいました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。徐々に広がっているというか、数が増えているのでしょうか。

○事務局（東調理場係長）

はい。数は増えているように感じます。昨年度、周知の部分で市民全体に向けた周知が不十分だったかなというところがあったのですが、今年度の6月から指導課のホームページに不登校支援に関する情報提供がまとまったページがありまして、そこに私たちの事業の関連リンクを掲載してもらいました。そのページを来場された方もいらっしゃいまして、6月から新規で来場されている方もいて、徐々に増えているといった形です。

以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは今ちょうど最終の答申が完成し、その写しをお手元に配付させていただいております。先ほどご指摘いただいたところの数字は直されていることは確認しております。特に問題なければ、このまま会長印を押印させていただきます。

それでは、会長印を押印しましたので、手交いたします。

【会長より教育部長へ答申を手交】

○会長

それでは、今皆様にご覧いただいたように答申を提出いたしましたので、事務局におかれましては、今後の事務手続きを遅滞なく進めていただければと思います。

児童・生徒のための安全・安心な学校給食の提供を今後も継続していただきますようお願いいたします。

それでは、次第3の事務連絡をお願いします。

○事務局（学校給食課長）

答申の提出どうもありがとうございました。ここで、第2回のご審議及び答申の提出をいただきましたので、教育部長より、一言ご挨拶いたします。

○教育部長

改めまして、教育部長の齋藤でございます。皆様には改めましてお礼を申し上げさせていただければと思います。この7月の暑い中に急遽、2回の委員会にお集まりいただきまして、委員の皆様には重い内容のところをご議論いただいて、本日答申の方もご提出いただきました。本当にありがとうございました。

併せて皆様方の委員の任期がこの令和7年の10月30日までということですので、任期中の審議会はこれが最終となりますので、昨年来、会議の出席につきましてもお礼申し上げます。

引き続きのお願いになりますが、学校給食という領域は、児童・生徒はもとより保護者の皆さん、校長先生はじめ学校関係者、各専門家の皆様に支えられている部分と、皆さんの興味関心が高い分野なのかなと考えております。そういった中で、私の個人的な見解の部分もありますが、昨今、他の自治体でおかずが唐揚げ1個しかないという部分だけが切り取られて、その自治体の教育委員会の給食には課題があるのではないかといったご意見寄せられるようなことがありました。その当該の自治体の方では、きちっと栄養バランスの取れた給食を日々提供しているし、それ以外の給食のメニューを見れば普通だということが分かって、学校現場でもそれほど問題になっていなかった中でしたが、世間の皆様はそういった切り取られた部分でご意見をいただくこともあるのかなと考えております。興味があつて、限られた情報しかない中で、そういったご意見を持たれるというのはしょうがないと思う部分もありますが、本日お集まりの委員の皆様においては、そういった方たちより、広く、深く学校給食のことをご存知でいらっしゃると思っておりますので、本審議会の委員の任期はいったん終了となりますが、引き続き、立川市の学校給食を見守っていただいて、必要なお意見の方は、厳しいご意見含め、いただきたいと思っておりますし、それとは別に我々も情報提供の方は頑張っておりますので、応援していただける部分がありましたら、そういったところも気にかけていただけるとありがたいと思います。お願いの方が長くなってしまって恐縮ですが、これからも引き続きよろしく申し上げます。

会長、副会長はじめ、委員の皆様、どうもありがとうございました。

○事務局（学校給食課長）

ありがとうございました。続きまして、管理係長から事務連絡をお願いします。

○事務局（管理係長）

それでは、事務連絡でございます。

第1回・第2回の議事録については事務局にて作成しまして、別途送付、ご確認を依頼できればと考えております。確認終了後、氏名を伏せた形でホームページに公開させていただきます。

報酬の支給については、第1回・第2回分まとめて8月下旬頃に支給できるよう進めてまいります。

事務連絡は以上になります。

○会長

皆様のご協力のおかげで、非常にスムーズな進行ができました。ありがとうございました。
このメンバーでの審議会は、本日が最終ということで、ありがとうございました。
最後に高山副会長からご挨拶をお願いします。

○副会長

はい。皆様、暑い中お疲れ様でした。また2年間、本当にありがとうございました。無事、給食費の値上げの審議の方も終了しまして、非常に喜ばしいことかと思えます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

先ほど、教育部長からもありましたけども、学校給食はちょっとした切り抜きの情報などで誤解を招いたり、批判を受けてしまったりする分野であるかとも思えます。ただ、私、学校のほうでPTAをやっていますが、PTA主催で給食の試食会を実施させていただきました。アンケートをとると、それまで学校給食に少し懐疑的だった方の意見がガラッと変わって非常に好評でした。実際に体験していただくことは本当に大事かと思えますので、試食会の拡充等もご検討いただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

私からは以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局（学校給食課長）

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

閉会

以上